

## レンタルショップ 使用規約

この規約は、NPO 法人 JR 吹田駅周辺まちづくり協議会（以下、「まち協」という）が所有するステーション Suita 店舗 A のレンタルショップとしての使用に関して定める。

- ◆レンタルショップとは、創業者や事業者に対して一時的な（1 週間を限度とする。空き状況によりさらに 1 週間の延長は認める）店舗として、店舗 A の貸し付けを行うものです。短期出店の促進により地域商店街の魅力を向上させることを目的とします。貸し付けを受けたスペースでは、店舗としての営業以外でも、地域のまちづくり活動や、地域住民のコミュニティ空間としても、ご使用頂けます。
- ◆使用をご希望される方は、以下の使用規約を確認の上、お申し込みください。お申し込み頂いた時点で、本規約に同意したものとみなします。
- ◆応募資格は主旨に合致する個人または団体で、自ら販売・運営できる方とします。政治、宗教、思想等の活動には利用できません。

### <基本的事項>

店舗住所：吹田市元町 6 番 6 号 ステーション Suita 店舗 A

店舗面積：7 m<sup>2</sup> (3.15m×2.25m) 店舗前のスペース 2.5m×2.25m も使用できます。

設 備：冷暖房完備、厨房なし、トイレは同一建物（ステーション Suita）にあります。

備付備品（無料）：長机 3 台、イベント用テント 2、椅子若干（追加貸出可能）

使用期間：1 日～1 週間（空き状況によりさらに 1 週間の延長可能）

鍵の受け渡しの都合上、原則として、使用日の初日、最終日は月・火・木・金曜日（祝日・休日を除く）としていただきます。使用者のご都合により相談に応じます。

使用時間：原則として、午前 9 時以降～午後 6 時までの間。業種・業態により相談に応じます

使用料：1 日目、2 日目は 1 日 2,000 円 3 日目以降は 1 日 1,000 円

\* 例：2 日間使用は 2,000 円×2 日=4,000 円

1 週間使用は 2,000 円×2 日+1000 円×5 日=9,000 円

光熱費：使用料の 10% 夏季（7 月～9 月）、冬季（12 月～2 月）

### <使用に関して>

**特記事項：使用者は、各業界団体等（内閣官房ホームページ掲載団体等）が作成した新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに則って対策を講じてください。特に、営業中は、アルコール消毒、及び、マスク着用をお願いします。体調に異変のある時は、直ちに営業を取りやめてください。**

1. 使用希望者は、本規約を遵守し、管理者の指示に従うものとします。
2. 違法販売、反社会的集会、など、公助良俗や法令に反する目的での使用はできません。
3. 暴力団、暴力的不法行為を行う恐れがある組織や関係する組織に属する方は使用できません。
4. 使用者や使用内容が申込書の記載と違う場合、直ちに使用を中止して頂きます。
5. 使用者が行う商品やサービスの提供に要する法的な許認可等の手続きは、全て使用者が使用者自身の責任で行って下さい。必要な手続きを怠っている場合、違法行為があると判断した場合、直ちに使用を中止して頂きます。
6. 室内は禁煙です。飲酒も禁止します。違反したときは、直ちに使用を中止して頂きます。
7. 発火物、その他危険物の持込みは禁止です。

8. 犬、猫ペット等、生体の持ち込みは禁止です。
9. 音・振動・臭気の発生等、近隣の迷惑となる行為を伴う使用は禁止します。使用中でも近隣への迷惑行為と管理者が判断した場合、使用を中止して頂きます。
10. 使用者が持ち込んだ商品、現金、設備などは使用者自身の責任で管理してください。盗難、紛失、減耗、破損等があっても、当方は一切の責任を負いません。
11. 使用期間外、時間外の入室は禁止します。悪天候等により使用期間が予定を下回っても値引きや返金はいたしません。原則、準備・片付けも使用期間内で済ませてください。
12. 施設や付帯物を破損した場合、壁や床等に著しい汚れを残した場合、修繕費、清掃費等の損害を弁償して頂きます。
13. 室内で生じた事故や怪我等は、全て使用者自身の責任で対応してください。当方は一切の責任を負いません。
14. 自然災害、また偶発的なできごとで使用者が損害を受けた場合でも、当方では責任を負いません。
15. 使用者が火災や人身事故等を発生させた場合、使用者が全ての賠償責任（第三者に及ぼした損害含む）を負うものとします。
16. 使用後は、原状に復帰して明け渡してください。使用者が清掃しゴミは全てお持ち帰りください。
17. 使用後の残置物は、全て所有権を放棄したものとみなし、当方が使用者に代わり処分します。但し、処分に要する費用は使用者にお支払い頂きます。
18. 使用期間初日は、管理者立ち合いの上、室内の確認を行っていただき、鍵をお渡しします。使用期間の終了時には、管理者の立ち合いで室内を点検し、鍵を返却して頂きます。
19. 事業の記録と効果の測定の為、アンケートのご協力をお願いします。用紙は期間開始時に配布し、期間終了時に回収いたします。

#### <使用申込みに関して>

1. 空き状況について、電話で問い合わせの上仮予約してください。まち協 HP から申込書をダウンロードして、必要事項を記載の上、メール ([suita\\_matikyo@yahoo.co.jp](mailto:suita_matikyo@yahoo.co.jp)) で送信してください。使用目的、用途等を勘案の上、速やかに可否を判断し、仮決定についてメールで返信します。
2. 仮決定のメールが返信された使用希望者は、電話で予約の上、「申込書」及び「身分証明書のコピー又は写し」、使用料を、まち協事務所に持参してください。担当者が面談の上、使用承諾を確定します。対応日時は、月・火・木・金（祝日・休日を除く）の午前10時から午後4時です。
3. 下見をご希望の方は、電話で申し込みしてください。日時を調整させていただきます。
4. 申込受付後、使用確定後であっても、管理者都合により解除することができるものとします。
5. 前項の場合を除き、如何なる理由があっても、入金された使用料は返金いたしません。

以上

応募・問い合わせ先：NPO法人JR吹田駅周辺まちづくり協議会

〒564-0027 吹田市朝日町14-2 大松ビル2階 Tel/fax:06-7500-9384

E-mail: [suita\\_matikyo@yahoo.co.jp](mailto:suita_matikyo@yahoo.co.jp)

対応日時：月・火・木・金（祝日・休日を除く） 10時～16時 担当：中江 西田